

デジタル改革関連法案が可決・成立 池田市長が「デジタルの日」検討委員会の構成員に就任!

池田市長が構成員として参加した、デジタル改革関連法案ワーキンググループで議論された、「デジタル庁新設を柱とした「デジタル改革関連法案」が、5月12日、国会で可決・成立しました。

そうした中、「デジタルの日」の方向性や政府の取組方針などについて議論する、「デジタルの日」検討委員会の構成員に市町村の代表として池田市長が就任しました。

◎問い合わせ デジタル統括課 ☎23-2156



「デジタルの日」とは

政府のデジタル改革関連法案ワーキンググループでは、「デジタルの日」を創設し、官民で連携してデジタル関連の技術やサービスを利用した祝祭を実施することが提言されました。

具体的には、「デジタルについて定期的に「振り返り」「体験し」「見直す」ための機会として、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を実現するため、産学官や個人がそれぞれ参画し、社会全体でデジタルに触れ、デジタルを感じる国民全員のための祝祭を目指すものです。

※令和3年は10月10日(日)・11日(月)

「デジタルの日」検討委員会

第1回検討委員会が6月10日、平井卓也デジタル改革担当大臣も出席し、WEBで開催されました。本委員会では、「デジタルの日」の関連イベントなどで活用されるロゴの作成者の決定に始まり、官民の取り組みの方向性などについて議論が行われました。

池田市長は「国を挙げてデジタル

注目 topic

公共施設などの入館料をキャッシュレス化

市では、令和元年8月に「都城デジタル化推進宣言」(令和3年2月改訂)を行い、デジタル化を推進しています。今回、現金をいわずに支払いができるキャッシュレス決済を国が推進し、さまざまなQR決済サービスに対応するJ P Q Rを2つの公共施設に導入し、利便性の向上を図ります。

●対象施設

都城島津邸、都城歴史資料館

●利用開始日

7月3日(土)

●導入キャッシュレス決済サービス

J P Q R

●利用可能なQR決済サービス

- ・ au PAY
- ・ PayPay
- ・ UnionPay
- ・ 楽天ペイ
- ・ d払い
- ・ FamiPay



化を推進する中で、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の実現に向け、「デジタルの日」が国民の皆さんにとって有意義なものになるよう、国民に最も近い基礎自治体の立場から、本委員会ですっきりと意見を申し上げてまいります」と力を込めました。

「デジタルデビューの促進」

検討委員会では、課題毎にワーキンググループ(WG)を設置。本市はデジタルデビューWGに属し、「新しくデジタルに触れる、感じる」デジタルデビューの取り組みを促進するための検討を行います。

市でも、市民の皆さんにデジタル技術の利便性を分かりやすく伝えるため、趣旨に賛同する企業などの取り組みを募集しています。

●取り組みの参考例

- ・ オンラインセミナーの開催
- ・ キャッシュレス決済の割引 など

※詳しくは、デジタル統括課に問い合わせください